

# 第4次 安芸高田市子ども読書活動推進計画



2026年4月  
安芸高田市教育委員会

## 計画の策定にあたって

安芸高田市では、2010年に「安芸高田市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、第3次計画まで策定し、家庭、地域、幼稚園・保育所等、学校、市立図書館を通じた社会全体で、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

しかしながら、近年の子どもたちの活字離れは全国的な課題です。情報化の進展とともに、活字に触れる機会がずいぶん少なくなってきました。本市においても、2025年に実施された広島県児童生徒学習意識等調査において、1か月に1冊も本を読まない（いわゆる「不読」）児童生徒が小学5年生で3割強、中学2年生で6割強おり、さらに、そのうち半数以上が、読まない理由として「他の活動を優先する」と答えています。

子どもの読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）とされています。本を開くと新たな世界が広がり、想像力がかきたてられ、創造力が磨かれます。改めて、読書の楽しさを子どもたちが実感し、進んで読書をしたいたいと思えるような読書機会の提供や環境整備が必要であると考えます。

国、広島県の方向性や子どもたちの現状を踏まえ、また、第3次計画の成果と課題を分析し、この度「第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画により、子どもたちが楽しんで読書活動に取り組むことができるように、読書機会を提供したり環境を整備したりして、自分からすすんで読書に取り組む子どもたちの育成をめざします。そのためには、家庭、地域、学校、行政の4者が協働して取組を進めていく必要があります。関係者の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

2026年4月

安芸高田市教育委員会 教育長 猪掛 公詩



# 目 次

1	計画策定の基本的考え方	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画の期間	1
2	第3次計画の評価	2
	(1) 第3次計画の基本方針等	2
	ア 目標	
	イ 基本方針	
	(2) 第3次計画の全体に係る目標指標と2025年度実績値	2
	(3) 具体的施策に係る目標値と2025年度実績値	3
	(4) 学校における2025年度読書活動推進状況	4
3	第4次計画	6
	(1) 第4次計画の全体	6
	ア 国・広島県の動向	
	イ 第4次安芸高田市教育振興基本計画における読書活動に係る施策	
	ウ 基本的な方針	
	エ 第3次読書活動計画から第4次読書活動計画への再編	
	(2) 具体的施策	8
	ア 施策の全体	
	イ 具体的施策	
	(3) 点検・評価	14
	ア 全体に係る目標指標	
	イ 具体施策に係る目標指標	
	ウ 計画の進捗状況の把握について	

# 1 計画策定の基本的考え方

## (1) 計画策定の趣旨

国においては、子どもの読書離れ、活字離れに対する懸念を背景として制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」(2001年法律第154号)に基づき、2023年3月、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その中で、これからの未来社会に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるように社会全体で子どもの読書活動を推進する必要性が述べられています。

国の方向性を受け、広島県においても、令和7年2月に「広島県子供の読書活動推進計画(第五次)」が策定され、また、本市においても、2010年に「安芸高田市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、「第3次安芸高田市子ども読書活動推進計画」(以下、「第3次計画」という。)まで策定し、家庭、地域、幼稚園・保育所等、学校、市立図書館を通じた社会全体で、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

子どもたちの生活環境は、デジタルメディアの普及等により大きく変化し、本市においても、活字離れ、読書離れの傾向は否めない状況です。

このような状況の今こそ、子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣が身につけられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが重要だと考えます。

引き続き、子どもの読書活動の一層の充実を図るために、国及び広島県の基本的方向性と安芸高田市教育振興基本計画を踏まえ、これまでの取組や子どもの読書活動の成果と課題を明らかにし、これからの本市の子ども読書活動推進に関する基本的施策を示すとともに活動の指針とするために、「第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画」(以下、「第4次計画」という。)を策定するものです。

## (2) 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律第9条」に基づき策定するもので、「第4次安芸高田市教育振興基本計画」において示されている『子どもの読書活動推進に関する取組(政策7施策(5)取組53 子どもの読書活動の推進)』の実施計画です。

## (3) 計画の期間

この計画の期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

## 2 第3次計画の評価

### (1) 第3次計画の基本方針等

ア 目標 「自分からすすんで本を読む子ども」

イ 基本方針

(ア) 発達段階に応じた取組の推進

(イ) 環境整備の推進

### (2) 第3次計画の全体に係る目標指標と2025年度実績値

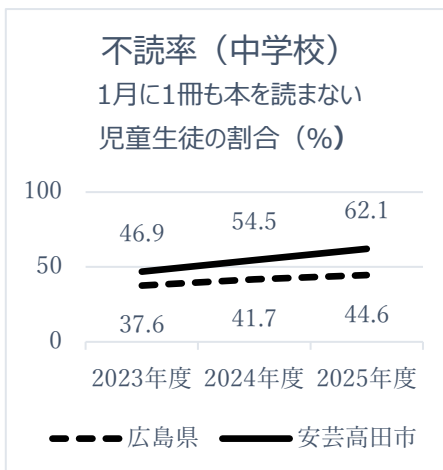
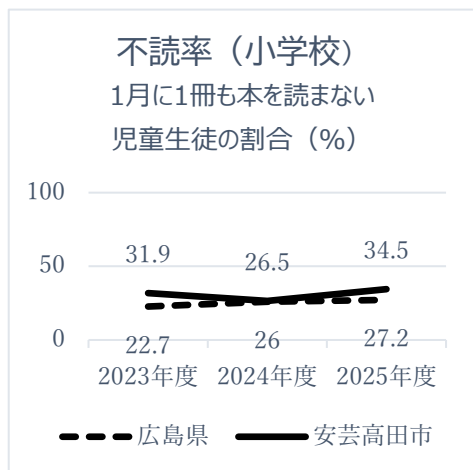
【小5、中2は令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査 小6、中3は令和7年度全国学力・学習状況調査 /市立図書館に関する質問については、第3次読書活動推進計画に関する調査（2025年12月25日付け）より】

全体に係る目標指標	校種	目標値	2025年度 現状値		
			安芸高田市	広島県	全国
ア 読書が好きな児童生徒	小学校	100%	6年 56.3%	6年 69.7%	6年 69.7%
			5年 65.5%	5年 71.7%	—
	中学校	80%	3年 53.7%	3年 61.9%	3年 61.6%
			2年 55.6%	2年 63.7%	—
イ 市立図書館における子ども1人当たりの児童図書貸出冊数		30.0冊	8.08冊		

は目標を達成できなかった項目

全体に係る目標指標である ア読書が好きな児童生徒、イ市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数については、いずれも目標を達成することができていません。県、全国と比較しても低い数字になっています。

子どもたちの読書に関する現状は、「不読率(1月に1冊も本を読まない児童生徒の割合)」



（左グラフ参照）が高くなっています。「本を読まない理由」としては、「他の活動を優先した」という理由を挙げた子どもたちの割合が高くなっています。

### (3) 具体的施策に係る目標値と 2025 年度実績値

基本目標	区分	具体的施策	実施内容	校種	目標値	2025 年度 現状値	
ア 発達段階に応じた取組の推進	幼稚園、 保育所 等における読書活動の取組	乳幼児期の本の読み 聞かせ	読み聞かせを毎日実施している幼稚園 保育所等の割合	—	100%	100%	
			幼稚園・保育所等におけるボランティア の読み聞かせの実施割合	—	100%	50%	
		乳幼児期の保護者への啓発	保護者にお勧めの絵本を紹介している 幼稚園・保育所の割合	—	90%	83.3%	
		ブックスタート事業	安芸高田市に生まれたすべての赤ちゃん と保護者への絵本のプレゼント	—	実施	実施	
	小中学校における読書活動の取組	読書活動年間指導計 画の作成	読書活動年間指導計画を作成し、教科等 のねらいをふまえ計画的に指導している学校	小	100%	85.7%	
				中	100%	66.7%	
		本や資料の活用①	様々な本や資料を基に自分の考えを持た せる指導をしている学校	小	100%	100%	
				中	100%	100%	
		本や資料の活用②	興味関心があることや学習に本や資料 などを利用して学習している児童生徒	小	80%	60.3%	
				中	60%	48.5%	
		読書感想文への応募	読書感想文コンクールに応募をしている 学校	小	100%	100%	
				中	100%	83.3%	
		推薦図書リスト作成	推薦図書リストを作成している学校	小	100%	28.6%	
				中	100%	33.3%	
	市立図書館における 読書活動の取組	推薦図書紹介	推薦図書の紹介	—	実施	実施	
		読み聞かせの実施	読み聞かせの実施	—	100%	66.7%	
	イ 環境整備の推進	学校における図書 館整備	学校図書標準の達成	学校図書館図書標準を達成している 学校	小	95%	57.1%
					中	95%	0%
学校図書館整備		学校図書館において、推薦図書や調べ ものコーナーなどを設けている	小	100%	100%		
			中	100%	100%		
市立図書館にお ける整備		市立図書館の蔵書等 図書資料の整備	市立図書館の子ども一人当たりの児童 図書蔵書数	—	40 冊 以上	45.47 冊	
	図書館の環境整備	青少年向け図書コーナーの設置	—	100%	未実施		

【学校回答は令和 7 年度広島県児童生徒学習意識等調査 令和 7 年度全国学力・学習状況調査 より  
幼保・市立図書館回答は 2025 第 3 次読書活動推進計画に関する調査（2025 年 12 月 25 日付け） より】

幼稚園・保育所等において、ボランティアによる読み聞かせの実施率が下がっている一因として、ボランティア団体の高齢化による人員不足にも関係しているとの回答もありました。読書活動を推進する人材育成も課題です。

特に、小中学校における読書活動の取組は低迷しており、改善が必要と考えます。

#### (4) 学校における 2025 年度読書活動推進状況

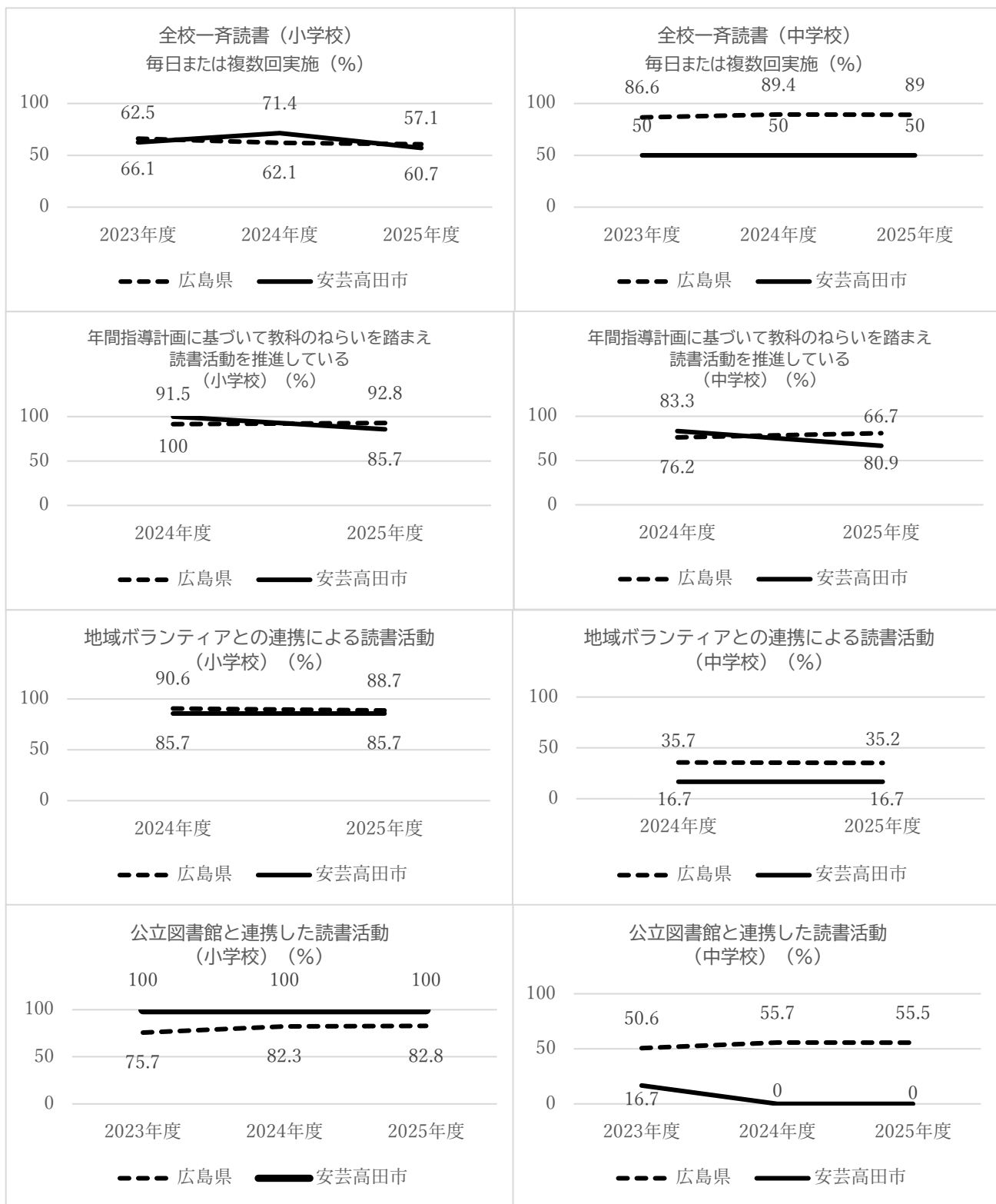
国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、「子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで、学校はかけがえのない大きな役割を担っている」と述べられており、学校の果たすべき役割の大きさを改めて見直す必要があります。

「第4次計画」を策定するうえで、学校の読書活動の推進状況の詳細を以下に分析します。

【令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査 学校質問 より】

【%】

質 問 項 目	校種	年度	2023	2024	2025
		エリア			
全校一斉読書 毎日または週に複数回実施している	小	広島県	66.1	62.1	60.7
		安芸高田市	62.5	71.4	57.1
	中	広島県	86.6	89.4	89.0
		安芸高田市	50.0	50.0	50.0
年間指導計画に基づいて教科のねらいを踏まえ読書活動を推進している	小	広島県	—	91.5	92.8
		安芸高田市	—	100	85.7
	中	広島県	—	76.2	80.9
		安芸高田市	—	83.3	66.7
地域ボランティアとの連携による読み聞かせ等の読書活動を実施している	小	広島県	—	90.6	88.7
		安芸高田市	—	85.7	85.7
	中	広島県	—	35.7	35.2
		安芸高田市	—	16.7	16.7
公立図書館と連携した読書活動を実施している	小	広島県	75.7	82.3	82.8
		安芸高田市	100	100	100
	中	広島県	50.6	55.7	55.5
		安芸高田市	16.7	0	0



市内約半数の小中学校においては、毎日または複数回「全校一斉朝読」が取り組まれています。また、小学校の約9割、中学校の約7割においては、教科の年間指導計画に基づく計画的な読書活動が推進されている一方で、地域ボラ



<中学校における朝読の様子>

ンティアや公立図書館との連携は、小学校においては盛んに行われているものの、中学校においては非常に少ない、または全くされていないという実態があります。

探究的な学習等において、学校図書館活用はもちろん、安芸高田市立図書館と連携することにより、より「深い学び」につなげていく取組が望まれます。

## 3 第4次計画

### (1) 第4次計画の全体

#### ア 国・広島県の動向

国では、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、2023年3月に策定され、基本方針として、①不読率の低減 ②多様な子どもたちの読書機会の確保 ③デジタル社会に対応した読書環境の整備 ④子どもの視点に立った読書活動の推進の4点が示されました。

広島県では、「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」が2025年2月に策定され、基本方針として、①絵本に触れる機会の充実 ②電子書籍の充実 ③組織的・計画的な読書指導の充実 ④図書館を活用した学びの充実 ⑤公立図書館との連携の促進の5点が示されました。

#### イ 第4次安芸高田市教育振興基本計画における読書活動に係る施策

本市においては、第4次安芸高田市教育振興基本計画を2024年3月に策定し、その中で、子どもの読書活動推進に直接関係する取組は、「施策7 生涯にわたって学び続ける環境づくり」のうち「取組53 子どもの読書活動の推進」の項目において、「①第4次子ども読書活動推進計画の実践により、子どもの読書離れの傾向に歯止めをかけます。②子どもたちの想像力を培い、学習に対する興味・関心などを呼び起こすため、学校図書館を活用した学習活動の充実を図ります。」と、具体的な取組内容を示しているところです。

#### ウ 基本的な方針

第4次計画を策定するにあたっては、第4次安芸高田市教育振興基本計画で示している基本目標や具体的取組内容を踏まえ、第3次計画で残された課題解決のために、「読書活動機会の提供」「環境整備」の2点に焦点化して取組を進めます。

##### (ア) 基本理念

家庭、地域、学校等、社会全体が連携して、子どもの自主的な読書習慣を育む取組を進める。

～協育で読書～

(イ) めざす子ども像

## 「自分からすすんで本を読む子ども」

(ウ) 基本方針

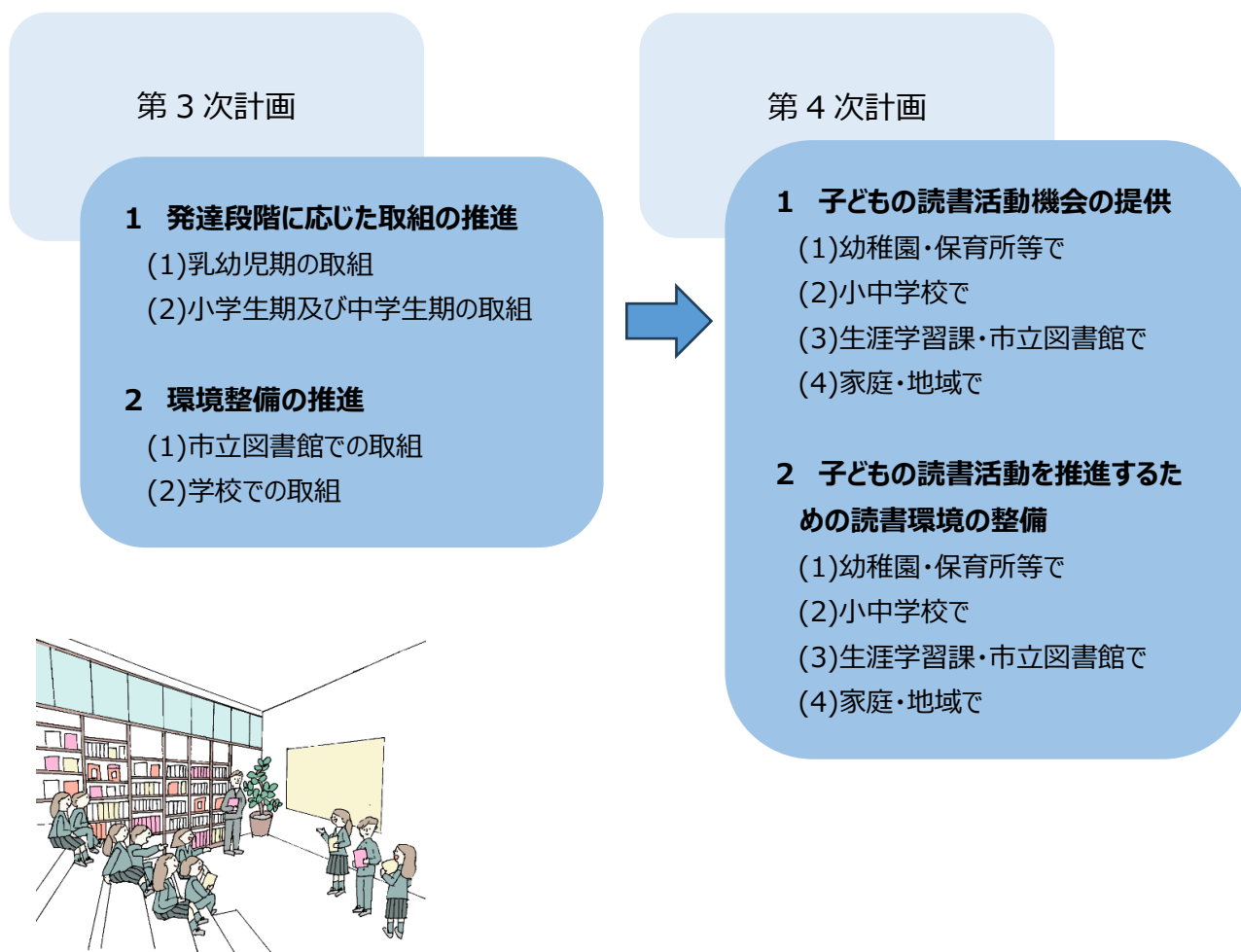
a 子どもの読書活動機会の提供

子どもたちの自主的な読書活動を推進するためには、子どもたちを取り巻くそれぞれの場所で、発達段階に応じて、子どもたち自身が読書の楽しさを知るきっかけになるような読書活動の機会を提供することが大切です。その積み重ねにより、自主的に読書をしようとする意欲や態度が育ち、生涯にわたる読書習慣が定着するものと考えます。

b 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

発達段階に応じた適切な読書機会を提供するためには、学校図書館や市立図書館の資料の充実等の環境整備にあわせて、学校や市立図書館、地域の読書活動ボランティア団体等の連携及び協力といった体制整備が重要です。

### Ⅰ 第3次計画から第4次計画への再編



## (2) 具体的施策

### ア 施策の全体

赤字は重点

場所 項目	a 幼稚園・保育所等で	b 小中学校で	c 生涯学習課・ 市立図書館で	d 家庭・地域で
(ア) 子どもの 読書活動機会 の提供	(a)幼稚園・保育所等での絵本の活用の促進 (b)保護者への読書活動についての理解の促進 <b>(c)市立図書館「学校、幼稚園・保育所等の読書活動推進への支援」との連携</b>  (※⑥)	<b>(a)読書活動年間指導計画に基づく計画的な指導の実施</b> <b>(b)児童会・生徒会活動の活性化による読書活動の推進</b> (c)教育活動内における読書活動の推進 <b>(d)市立図書館「学校、幼稚園・保育所等の読書活動推進への支援」との連携</b>  (※⑥) (e)保護者への読書活動についての理解の促進	(a)「ブックスタート事業」の実施 (※①) <b>(b)学校、幼稚園・保育所等の読書活動推進への支援 (※⑥)</b> <b>(c)「読み聞かせボランティア育成講座」などの実施による人材育成</b> (d)「子ども司書養成講座」(※③)の実施 (e)お話し会・ブックトーク等体験型読書活動事業の実施 (f)市民への読書活動の啓発	(a)「ブックスタート事業」への参加 (b)地域ボランティアによる読み聞かせ等の読書活動への参加
(イ) 子どもの 読書活動を推進するための 読書環境の整備	(a)絵本コーナーの設置	(a)学校図書館図書標準の達成 (b)推薦図書などテーマを決めたコーナーの学校図書館及び校内への設置 (c)子どもたちが読書活動をするスペースの整備 (d)多様な子どもたちへ対応した図書の整備 (e)県立図書館「みんなの電子図書館」の利用 (※④)	(a)児童図書コーナーの整備・充実 (b)児童図書蔵書数の増加 (c)多様な子どもたちへ対応した図書の整備	(a)子どもが読書に親しめるような環境づくり

※① 「ブックスタート事業」・・・4 か月検診時に赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り、絵本を通じて親子のきずなを深めることを目的とした事業。対象はすべての赤ちゃんとその保護者で、検診に参加できなかった赤ちゃんと保護者には郵送するシステムになっている。

※⑥ 市立図書館「学校、幼稚園・保育所等の読書活動推進への支援」・・・市立図書館が実施する取組で、学校や保育所・幼稚園等の読書活動推進への支援になる取組 例えば、調べたいことや探している資料、作品について、必要な資料や情報を提供するレファレンスサービス、テーマ別・年齢別のおすすめの本のリスト作成や団体貸出サービス、学校や保育所・幼稚園等でのブックトークや読み聞かせ等の読書活動の実践や助言、学校図書館の選書、配架等への助言など。各館によって実施内容は異なっている。

※③ 「子ども司書養成講座」・・・5 年生の児童を対象に、学校や地域で読書の楽しさを広める推進リーダーを養成する講座。広島県が主催し、各市町の図書館で行われている。本市は希望する子どもの在籍町の市立図書館で実施。

※④ 県立図書館が実施する電子図書閲覧サービス「みんなの電子図書館」。読み上げ機能や字の拡大機能も備えており、多様な子どもたちに対応できる。希望すれば学校の学年や学級単位で利用 ID が無料一括交付される。

## イ 具体的施策

### (ア) 子どもの読書活動機会の提供

#### a 幼稚園、保育所等で

##### (a) 絵本の活用促進

乳幼児期の子どもたちにとっては、保護者や保育士等、身近な存在の大人とともに読書を楽しむことが、何より効果的です。保育士や地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ等、子どもたちが読書に興味を持てるような読書活動に取り組みます。



##### (b) 保護者への読書活動についての理解の促進

読書活動の大切さについて、園だよりや懇談等で保護者に伝えます。また、家庭でも子どもとともに読書を楽しんでもらえるよう、「おすすめの本」の紹介や絵本の貸し出しをします。

##### (c) 市立図書館との連携

乳幼児期の読書活動が充実するように、市立図書館と連携して、絵本の「団体貸出サービス」を利用したり「読み聞かせ」等の読書活動への助言を受けたりします。

#### b 小・中学校で

##### (a) 読書活動年間指導計画に基づく計画的な指導の実施

教科の授業や探究的な学習において、学校図書館を活用するなど、教育課程に読書活動及び学校図書館活用を組み込みます。「学校図書館教育全体計画」だけでなく「学校図書館を利用した教科等の年間指導計画」を作成し、意図的、計画的な図書館活用や読書指導を行います。



<読書活動を取り入れた授業>

##### (b) 児童会または生徒会活動の活性化による読書活動の推進



児童会または生徒会活動において、図書委員会等が中心になって、読書に親しむことができるイベントや活動を実施するなど、自主的及び実践的な読書活動を展開します。

子どもたちの「やりたい」を尊重した子どもたちの視点に立った読書活動を推進します。

<委員会活動で展示された廊下のおすすめの本コーナー>



<高学年が低学年に絵本の読み聞かせをしている活動>

**(c) 教育活動内における読書活動の推進**

学校の教育活動に「全校一斉朝読書」「読書感想文コンクールへの応募」「教職員や地域ボランティアによる読み聞かせやブックトーク」「学校として読んでほしい図書リスト作成」等、各学校の実態に応じて、子どもたちの読書への興味や関心を高めることができるような活動を取り入れます。

**(d) 市立図書館の子どもの読書活動推進に係る取組との連携**

市立図書館との連携を図ります。発達段階に応じたおすすめの本や学習テーマに沿った本など、市立図書館でリストアップされた本の「団体貸出サービス」を受けます。

また、読み聞かせやブックトーク等の読書活動への助言を受け、子どもたちの読書への興味や関心を高める活動を推進します。

**(e) 保護者への読書活動についての理解の促進**

子どもの読書習慣の形成や定着については、家庭での読書環境、保護者の読書習慣や意識が大切であることから、読書活動に関する様々な取組について、学校だより等を通して保護者にも紹介し、家庭においても読書の習慣づけがされるよう働きかけます。

**c 生涯学習課及び市立図書館で**

**(a) 「ブックスタート事業」の実施**

絵本を通じて親子のきずなを深めてもらう目的で、すべての赤ちゃんとその保護者に絵本を贈る「ブックスタート事業」を実施します。

**(b) 学校、幼稚園・保育所等の読書活動推進への支援**

調べたいことや探している資料、作品について、必要な資料や情報を提供するレファレンス、テーマ別、年齢別のおすすめの本のリスト作成と団体貸出サービス、また、学校や保育所・幼稚園等でのブックトークや読み聞かせ等の読書活動の実践や助言などにより、学校、幼稚園・保育所等の読書活動が活性化するよう支援をします。

さらに、学校図書館の図書の整理や効果的な配架等、環境整備について助言します。

(c) 「読み聞かせボランティア育成講座」などの実施による人材育成

「読み聞かせボランティア育成講座」など人材育成を目的とした研修会を開き、図書館や学校等で読書活動を推進するボランティアの育成や技術の向上を図ります。

(d) 「子ども司書養成講座」への参加

希望する小学校5年生の児童を対象に広島県が主催する「子ども司書養成講座」に参加します。講座を修了した児童は、広島県から「子ども司書」に認定されます。「子ども司書」が、所属する学校等で読書の楽しさを広めるリーダーとして活動できるよう支援します。

<子ども司書コーナーのある図書館>



(e) お話会、ブックトーク等の体験型読書活動の実施

読み聞かせやブックトーク等の読書活動は、子どもたちの読書への興味関心を高めるきっかけにもなる効果的な活動です。ボランティア団体や関係機関と連携して、読書に親しむ機会の充実を図ります。

(f) 市民への読書活動の啓発推進

本市広報誌に「としまっと！」コーナーを設け、市立図書館の利用促進や読書活動への興味関心が高まるよう啓発します。

d 家庭で

(a) 「ブックスタート事業」への参加

「ブックスタート事業」をきっかけに、子どもが読書に親しむことができるように、読み聞かせなどを継続し、家庭で読書に取り組みます。



<広報誌「としまっと！」の紙面>

(b) 市立図書館や地域ボランティアによる読み聞かせ等の読書活動への参加

市立図書館や地域ボランティアが実施する読み聞かせ等のイベントに積極的に参加し、親子で読書活動を楽しむ中で、子どもの読書習慣が身につくよう取り組みます。

## (イ) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

### a 幼稚園、保育所等で

#### (a) 絵本コーナーの設置

子どもがいつでも絵本を手にとれるような「絵本コーナー」を設置します。市立図書館から団体貸出サービスを受け、子どもたちや保護者が手に取れる図書を充実させます。

### b 小・中学校で

#### (a) 学校図書館図書標準の達成

蔵書については、国が定める学校図書館図書標準を踏まえ、計画的に整備を進めます。同時に、子どもの読書意欲が高まるように、市立図書館の団体貸出サービスを受け、図書資料の充実に努めます。

#### (b) 推薦図書などテーマを決めたコーナーの学校図書館及び校内への設置

推薦図書やテーマを決めて配架したコーナーを学校内に整備し、子どもたちの読書活動への興味や関心を呼び起こしたり、学びを深めたりする環境を整備します。

<おすすめの本の木>



<おすすめの本書コーナーの設置>



#### (c) 子どもたちが楽しんで読書活動をするスペースの整備

子どもたちが自ら本を手に取りながら選択できるように、子どもの視線に合わせた低い書架や表紙が見えるように配架できる書架を整備します。

また、リラックスして本に親しむことができるような家具等を配置し、子どもたちが行きたいと思えるような学校図書館の空間を作ります。



<子ども目線で配架等工夫された学校図書館>



<リラックスした様子で本を選んでいる子どもたち>

(d) 多様な子どもたちへ対応した図書資料等の整備

市立図書館の団体貸出サービスを利用し、読むことに困難さを抱える子どもたちや外国語を母語とする子どもたちが手に取れる図書資料を整備し、多様な子どもたちが読書に親しむことができるよう努めます。

(e) 県立図書館「みんなの電子図書館」の利用

デジタル社会への対応として、広島県立図書館が実施している「電子図書館サービス」を利用します。「読み上げ機能」や「字の拡大機能」が必要な子どもたちにも対応します。



<広島県立図書館 HP より>

c 生涯学習課・市立図書館で

(a) 児童図書コーナーの整備・充実

児童図書のコーナーを設置し、来館した子どもたちの興味関心を引き起こすような配架の工夫に努めます。

(b) 児童図書蔵書数の増加

乳幼児には絵本、かみしばい、大型絵本、小中学生には発達段階に応じたおすすめの本など、子どもたちの読書意欲を引き出す蔵書を計画的に整備します。

(c) 多様な子どもたちへ対応した図書資料等の整備

読むことに困難さを抱える子どもたちや、外国語を母語とする子どもたちが手に取れる図書の整備を行います。

また、字幕付き映像資料や大活字本、点字絵本、大型絵本など、障害のある子どもたちへ対応する資料の整備に努めます。

d 家庭で

(a) 読書に親しめるような環境づくり

市立図書館や学校図書館を有効活用して、子どもが読書に親しめるような環境を作るよう努めます。

### (3) 点検・評価

#### ア 全体に係る目標指標

全体に係る目標指標	校種	2025年度 現状値			目標値
		安芸高田市	広島県	全国	
読書が好きな児童生徒	小学校	【6年】 56.3% 【5年】 65.5%	【6年】 69.7% 【5年】 71.7%	【6年】 69.7%	いずれも 県現状値以上
	中学校	【3年】 53.7% 【2年】 55.6%	【3年】 61.9% 【2年】 63.7%	【3年】 61.6%	
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (不読率)	小学校	【5年】 34.5%	【5年】 27.2%	市現状値の改善 (不読率の低減)	
	中学校	【2年】 62.1%	【2年】 44.6%		
市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数		8.08冊			市現状値以上

【2025年度 現状値については、小5、中2は令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査 小6、中3は令和7年度全国学力・学習状況調査/市立図書館に関する質問については、第3次読書活動推進計画に関する調査（2025年12月25日付け）より】

#### イ 具体施策に係る目標指標

赤字は重点

基本目標	所属	具体的施策	実施内容	校種	現状値	目標値
（ア）子どもの読書活動 機会の提供	幼稚園・保育所等	(a)絵本の活用促進	読み聞かせを毎日実施している	—	100%	100%
			ボランティアによる読み聞かせを実施している	—	50%	現状値以上
		(b)保護者への読書活動の理解促進	保護者にお勧めの絵本の紹介や絵本の貸し出しをしている	—	83.3%	100%
		(c)市立図書館との連携	市立図書館と連携して読書活動を進めている	—	新規	100%

基本目標	所属	具体的施策	実施内容	校種	現状値	目標値
(ア) 子どもの読書活動機会の提供	小・中学校	(a)読書活動年間指導計画に基づく計画的な指導	読書活動年間指導計画を作成し、教科等のねらいをふまえ計画的に指導している	小	85.7%	100%
				中	66.7%	100%
		(b)児童会、生徒会活動の活性化による読書活動の推進	児童会、生徒会での図書委員会等の活動で読書活動推進につながる活動をしている	小	新規	100%
				中	新規	100%
		(c)教育活動の中での読書活動<読み聞かせの実施>	地域ボランティアや教職員による読み聞かせを行っている	小	60.3%	現状値以上
				中	48.5%	現状値以上
		(c) 教育活動の中での読書活動<読書感想文への応募>	読書感想文コンクールへの応募をしている	小	100%	100%
				中	83.3%	100%
		(c) 教育活動の中での読書活動<推薦図書リストの作成>	推薦図書リストを作成している	小	28.6%	現状値以上
				中	33.3%	現状値以上
		(c) 教育活動の中での読書活動<「朝読」の実施>	全校一斉「朝読」を実施している	小	57.1%	現状値以上
				中	50.0%	現状値以上
		(d)市立図書館との連携	市立図書館と連携をして読書活動を進めている	小	100%	100%
				中	0%	100%
	(e)保護者への読書活動についての理解促進	学校だより等で保護者へ読書活動の大切さについて啓発している	小	新規	100%	
			中	新規	100%	
	生涯学習課・市立図書館	(a)ブックスタート事業の実施	安芸高田市に生まれたすべての赤ちゃんと保護者へ絵本をプレゼントする	—	実施	実施
		(b)子どもの読書活動に係る支援の実施	推薦図書リストの作成、団体貸付、読み聞かせなどの読書活動、効果的な配架への助言などについて学校等への支援を行う	—	新規	実施
		(c)読み聞かせボランティア等人材育成事業の実施	読み聞かせなどの読書活動を行うボランティアを育成する講座を開く	—	新規	実施
		(d)子ども司書養成講座開設	学校や地域で読書活動のリーダーとして活躍する「子ども司書」を育成する講座を開く	—	実施	実施
(e)お話し会、読み聞かせ、ブックトーク等読書活動事業の実施		ボランティア団体や関係機関と連携して読書活動を実施する	—	実施	実施	
(f)市民への読書活動の啓発推進		広報誌「としまと」を発行して、市民へ読書活動の楽しさをつたえる	—	実施	実施	

基本目標	所属	具体的施策	実施内容	校種	現状値	目標値
(イ) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	小・中学校	(a) 学校図書標準の達成	蔵書数が学校図書館図書標準を達成している	小	57.1%	現状値以上
				中	0%	
		(b) 推薦図書コーナー等の設置	学校図書館や校内において、推薦図書やテーマ別図書コーナーなどを設けている	小	100%	100%
				中	100%	
		(c) 子どもたちが読書活動をするスペースの整備	子どもたちが楽しんで読書活動をするスペースを整備している	小	57.1%	現状値以上
				中	0%	
	(d) 多様な子どもたちへ対応した図書資料等の整備	読むことに困難さを抱える子どもたちや外国語を母語とする子どもたちが読みたいと思える図書を、市立図書館と連携して整備している	小	新規	100%	
			中	新規		
	(e) 県立図書館「みんなの電子図書館」の利用	県立図書館「みんなの電子図書館」を利用している	小	新規	100%	
			中	新規		
	生涯学習課・市立図書館	(a) 児童図書コーナーの設置	児童図書コーナーを設置している	—	100%	100%
		(b) 児童図書蔵書数の増加	市立図書館の子ども一人当たりの児童図書蔵書数	—	45.47冊	現状値以上
(c) 多様な子どもたちへ対応した図書資料等の整備		読むことに困難さを抱える子どもたちや外国語を母語とする児童生徒が読みたいと思える図書を整備している	—	新規	実施	

【学校回答は令和7年度広島県児童生徒学習意識等調査 令和7年度全国学力・学習状況調査 より  
 幼保・市立図書館回答は2025第3次読書活動推進計画に関する調査（2025年12月25日付け）より】

## ウ 計画の進捗状況の把握について

毎年度、点検・評価を行い、計画の進捗状況や取組状況について把握し、必要に応じて計画の見直し等を図ります。